



深山たかし

発行元：深山たかし後援会
上尾市大字上1774-7
048(776)0575
ホームページ

fukayama.net

”深山たかし”でも閲覧できます。

議会リポート

高齢者施策について

七月に「高齢者生活実態把握アンケート」の調査結果が提出されました。結果を受けて、何が分り、どんな施策に取り組んでいくのかを質問しました。

このアンケートは三年度に見直しを行っていただきます。「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料として活用するため、昨年度、平成二十九年一月五日から一月二十日までを調査期間として、一般高齢者、在宅要介護者等を対象に実施しました。

特に介護保険は、介護保険施設の整備方針や介護サービス量等の見込み、またそれらを踏まえた三年間の保険料水準について

でも、この計画で定めることとなります。

アンケートの結果については、国が掲げる課題と概ね同じ結果となり、高齢化に対応した取組みとして通院や外出時の移動手段の確保が最も必要だと感じられていること、高齢者の多くが自宅に住み続けたいと考えていること、また、地域活動への参加・企画・運営に意欲的な方も多い一方で、実際に地域等の活動に参加できている方は少ないことなどの課題を把握しました。

市では、アンケートにより把握した課題や国の施策を踏まえ、第6期計画に位置付けました地域包括ケアシステムの考え

方を継承し、更に深めるという意味の深化・推進を目指し、在宅での介護を支援する施策や地域社会とのつながりを維持しながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えています。

シラコバト自治会の取り組み

八月二十日シラコバト団地自治会で「いきいき相談会」が行われました。健康に関する事や日常生活での困り事など専門のボランティアスタッフが対応する取り組みです。大変賑わっていました。



いきいき相談室の開催風景

新図書館建設について

九月議会で「新図書館建設工事請負契約の締結」に関する審議が行われました。

審査の過程で「上尾駅から離れた地域に図書館を建設することには強い違和感がある。自動書庫設置する意味が無い。建設計画は市民の意見を全く聞いていない。」等の討論がありました。

採決の結果賛成十八、反対十一で可決されました。私は長い間、図書館建設計画に取り組んできましたが、図書館は、資料の収集、保存、公開が原則です。建設に反対する皆さんは、図書館本来の目的や意義の議論を全くせず、反対のための反対に終始しています。図書館建設を心待ちにしている多くの皆さんがいます。一日も早く良い報告が出来るように頑張ります。

市の景観について

今年は、雨が多いせいか雑草の伸びる勢いが半端ではないような気がします。空き地やふれあいの森、道路（いわゆる国道、県道、市道）や水路など至る所に雑草等が繁茂している状態であり、景観的に見苦しいばかりか環境的にも悪影響を与えているのではないかと考えています。

民有地とは言え、雑草が枯れた状態で放置されていますと、何らかの原因で火災が発生する危険性もありますので、注意が必要です。一方で、行政が管理している道路や水路等でも雑草が生い茂っており、特に国道十七号線等では歩行を妨げている箇所が多く見受けられます。先日、私がケーズデンキの前の歩道を歩いていたところ、歩道を覆い尽くすほど草が伸びていました。

何度か国道事務所にお問い合わせしましたが、ようやく先週になって対応していただきました。

本来であれば草刈りは一年に三回行うのが理想とされておりますが、現状においては、予算の関係からか国、県並びに上尾市も一年に二回しか行っておりません。

このような状況から、雑草対策について、いくつか質問をしました。

【答弁要旨】

空き地の雑草や雑木の苦情の件数ですが、平成十八年度では、苦情件数の全体二百六件中百二十七件ありました。

平成二十九年度では八月末時点で、全体百三十七件中九十四件あります。

空き地に雑草が繁茂したり枯草がそのまま放置されていると、病害虫の発生や、犯罪、火災を誘発するおそれがあります。

空き地について相談があつ

た場合は、現地調査後に、土地の所有者、管理者に対し、除草、枝払いなどの適正管理をお願いするよう直接訪問、電話または文書にて依頼をしています。

「上尾市の道路関係予算の中で除草に費やされる経費について」ですが、樹木剪定を含む街路管理委託料の



ケーズデンキ脇歩道部分。歩道の半分を草が覆ってしまっていました。

決算額の推移をみますと、十年前の平成十八年度は、約二千七百六十万円、五年前の三千八百八十万円、昨年度には、約五千七百四十万円、樹木のある路線の増加と樹木の成長に伴い、その管理費は、年々増加している状況です。

次に、「除草の時期について」ですが、年二回、六月から八月と九月から十一月の期間で、雑草の伸び具合を確認しながら除草しています。

今年度は、天候により雑草の伸びが早かったため、例年より早めに除草を行った路線もありました。

次に、「国道、県道の雑草対策と植え込みの撤去について」ですが、大宮国道事務所に聞いたところ、国道の除草は道路パトロールなどにより、雑草の状況を確認し、交通の支障となる箇所を限定して、六月から十二月までの期間に適切な時期を設定し実施しており、今年度の市内の除草につい

ては、八月末に完了しているとのこと。

なお、植え込みの撤去については、市を通して、地元の見解を聞きながら、検討して行きたいとです。

また、北本県土整備事務所にも聞いたところ、県道の除草は、路線ごとの植え込みの雑草の状況に応じて時期を決定し、年に一回から二回行っており、植え込みの撤去は、樹木が枯れるなどして利用されていない場合は、地元の意見を聞き、検討していききたいとのこと。

次に、「水路の雑草対策について」ですが、今年度、一般水路において約二十四キロメートルの除草を実施しています。また、平成二十六年より、簡易に整備できる防草シートを試験的に採用し、効果を検証しているところ。